

令和5年5月18日

総務部危機管理課危機管理係

報道機関各位

防災士資格取得を支援します

- 県内12市初 地域における防災リーダーを養成 -

市は今年度から、群馬県が実施する「ぐんま地域防災アドバイザー防災士養成講座」および防災士研修センターなどが実施する「防災士養成講座」を受講して防災士の資格を取得した市民に対して、資格取得費用の補助を始めました。

防災士制度

防災士制度は、阪神・淡路大震災の教訓をもとに自助・共助・協働による地域防災力の向上を図るため、平成15年に認定 NPO 法人日本防災士機構により創設され、全国で約25万7,000人、県内では約2,500人が登録されています。

防災士の役割と効果

防災士は、平常時において防災意識の啓発にあたるほか、災害に備えて訓練や救助等の技術習得に取り組んでいます。また災害発生時には避難所の運営などにもあたります。

防災士が増えることで、地域防災力が向上し、地域住民の安全安心につながります。



- | | |
|---------|--------------------------|
| 1. 対象者 | 令和5年4月1日以降に防災士資格を取得した人 |
| 2. 対象経費 | 防災士資格取得に要した費用(実費分) |
| | 県講座受験 補助額 最大1人 12,000円 |
| | その他講座受験 補助額 最大1人 63,800円 |
| 3. その他 | 制度の詳細は別添の資料をご覧ください。 |

【問い合わせ】

総務部危機管理課危機管理係

TEL027-382-1111(内線1131)